

平成 30 年 8 月 3 日

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (議 員 用)

報告者：山 田 聖 三

実施場所：東京都豊島区 アットビジネスセンター 池袋駅前別館	実施日：平成 30 年 7 月 30 日 ～平成 30 年 7 月 31 日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状など） 議会改革の 1 つとして、機関としての議会活動をどう構築していくかが問われている。	
■参考とすべき事項 「質問力・政策力を高め議会力にいかす」と題して、龍谷大学土山希美枝教授の講義を受ける。 主な内容 ○政策議会とはなにか 自治体は、市民にとって「必要不可欠」な政策制度を整備するための機構であり、議会は政策制度に対する直接・間接の制御を行い、自治体としての最終的な決断の権限を持つ。そのためには、政策提言できる議会であることが重要である。 ○政策議会は可能か 議論をして決める力（議員間討論）と市民と議会との関係構築（議会報告会）を充実させていく。 ○政策議会の政策形成のしくみづくり 議員ひとりの発想を、委員会、議会の政策決断にブラッシュアップしていく。例えば、議員の一般質問を委員会の所管事務調査として議論し、その結論を議会に諮り、提言として行政に提示する。 ○機能する一般質問のために 一般質問は、「事実（現状、問題状況）」・「分析（事実から言えること）」・「主張（言いたいこと）」で構成されている。まずは、論点を整理し、事実（問題状況）は行政と共有する。 「何が問題なのか」が伝わらず応答が噛み合わない事態は避ける。 ○政策議会の資源としての一般質問 一般質問を「議会ひとりぼっち」にしない。そのためには、複数の議員が同じテーマについて、異なる論点や視点で質問を行う。関連質問として他の議員が質問できるようにする。	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 行政への政策提言のためには、議員間での討論が重要であり、議会という機関としての決定をする必要がある。そのためには、まずは委員会で十分議論を尽くすことが大切である。	